

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 北海道財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年2月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第74期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日） |
| 【会社名】 | ナラサキ産業株式会社 |
| 【英訳名】 | NARASAKI SANGYO CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼社長執行役員 中村 克久 |
| 【本店の所在の場所】 | 札幌市中央区北一条西七丁目1番地（プレスト1・7） （上記は登記上の本店所在地であります。なお、実際の業務は下記の場所で行っております。） |
| 【電話番号】 | |
| 【事務連絡者氏名】 | |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区入船三丁目3番8号 |
| 【電話番号】 | 03 - 6732 - 7355 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼執行役員 毎原 吉紀 |
| 【縦覧に供する場所】 | ナラサキ産業株式会社 東京本社 （東京都中央区入船三丁目3番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第73期 第3四半期連結 累計期間 | 第74期 第3四半期連結 累計期間 | 第73期 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成27年 4月1日 至 平成27年 12月31日 | 自 平成28年 4月1日 至 平成28年 12月31日 | 自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 69,089 | 64,529 | 94,007 |
| 経常利益 (百万円) | 1,174 | 1,080 | 1,912 |
| 親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円) | 519 | 686 | 1,027 |
| 四半期包括利益又は包括 利益 (百万円) | 605 | 918 | 771 |
| 純資産額 (百万円) | 10,961 | 11,860 | 11,131 |
| 総資産額 (百万円) | 46,944 | 46,528 | 44,992 |
| 1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円) | 19.76 | 26.14 | 39.09 |
| 潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 22.7 | 24.8 | 24.1 |

| 回次 | 第73期 第3四半期連結 会計期間 | 第74期 第3四半期連結 会計期間 |
|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日 | 自 平成28年 10月1日 至 平成28年 12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 金額 (円) | 6.78 | 10.32 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、各期とも潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境において改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、新興国経済の減速や為替相場の急激な変動による企業収益への影響が懸念されるなど、先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループはグループ総合力を発揮し、収益力の強化、財務体質の改善等に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は645億29百万円（前年同期比6.6%減）、営業利益は10億2百万円（前年同期比13.7%減）、経常利益は10億80百万円（前年同期比8.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億86百万円（前年同期比32.1%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

（電機関連事業）

電機関連事業では、生産設備関連におけるレーザ加工機や建築設備関連の空調冷熱設備の受渡しは堅調でしたが、FA機器製品の販売は伸び悩みました。

以上の結果、売上高は165億19百万円（前年同期比0.0%増）、セグメント利益は6億63百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

（機械関連事業）

機械関連事業では、産業機械において食品機械関連設備が好調に推移し、農業施設において穀類等貯蔵施設工事などが堅調であったことから前年同期比で大幅な増収となり、セグメント損益も改善いたしました。

以上の結果、売上高は48億75百万円（前年同期比26.3%増）、セグメント損失82百万円（前年同期はセグメント損失2億10百万円）となりました。

（建材・燃料関連事業）

建材事業では、土木資材、生コンの受注・受渡しは前年並みで推移したものの、首都圏における民間工事の着工遅れや官庁向け工事物件の減少等により苦戦いたしました。

燃料事業では、SS（サービスステーション）でのガソリン販売において市況に改善傾向が見られるものの、収益面では厳しい状況が続きました。

以上の結果、売上高は284億15百万円（前年同期比11.5%減）、セグメント利益は1億77百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

（海運関連事業）

連結子会社のナラサキスタックス㈱では、輸入炭の取扱いは好調でしたが、鋼材・木材・セメントなど建設資材の取扱量に大きな回復が見られず、前年同期比で減収減益となりました。

以上の結果、売上高は122億14百万円（前年同期比3.0%減）、セグメント利益は3億10百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

（建設機械関連事業）

建設機械関連事業では、コンクリートポンプ車の販売は堅調に推移しましたが、道路工事量の減少により物件の引合い・受注が低調であり、大幅な減収となりました。

以上の結果、売上高は25億4百万円（前年同期比37.4%減）、セグメント利益は48百万円（前年同期比67.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は465億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億36百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加19億96百万円であります。

負債は346億68百万円となり、前連結会計年度末と比べ8億7百万円の増加となりました。主な要因は、流動負債のその他に含まれる前受金の増加7億81百万円であります。

純資産は118億60百万円となり、前連結会計年度末と比べ7億28百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.7ポイント増加し、24.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「農協等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵等施設の製造請負工事等」に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、平成28年2月10日付で公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、それに伴い平成29年1月24日付で国土交通省より営業停止処分（期間：平成29年2月8日～平成29年3月9日 範囲：全国における建築工事業及び機械器具設置工事業に関する営業のうち、公共工事に係るものまたは民間工事であって補助金等の交付を受けているもの）を受けております。

当社は、今回の処分を厳粛に受け止め、既に入札手続きや同業他社との接触規制の厳格化、独占禁止法監査体制の整備、社員向け研修の強化など再発防止に取り組んでいるところではありますが、コンプライアンス体制をなお一層強化し、信頼回復に全社を挙げて努めてまいります。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日) | 上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|----------------------------|
| 普通株式 | 26,628,000 | 同左 | 東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所 | 単元株式数は 1,000株でありま す。 |
| 計 | 26,628,000 | 同左 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成28年10月1日～ 平成28年12月31日 | | 26,628 | | 2,354 | | 619 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 56,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 26,495,000 | 26,495 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 77,000 | | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 26,628,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 26,495 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式314株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) ナラサキ産業株式会社 | 東京都中央区入船 三丁目3番8号 | 56,000 | | 56,000 | 0.21 |
| 計 | | 56,000 | | 56,000 | 0.21 |

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表に自己株式として認識している信託銀行(従業員持株ESOP信託口、以下「信託口」という)所有の当社株式が284,000株あります。これは、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,328 | 8,324 |
| 受取手形及び売掛金 | 22,697 | 21,569 |
| 商品及び製品 | 673 | 772 |
| 原材料及び貯蔵品 | 19 | 24 |
| その他 | 1,522 | 1,978 |
| 貸倒引当金 | 12 | 9 |
| 流動資産合計 | 31,230 | 32,660 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 5,740 | 5,706 |
| その他(純額) | 3,516 | 3,307 |
| 有形固定資産合計 | 9,257 | 9,013 |
| 無形固定資産 | 134 | 315 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 4,378 | 4,547 |
| 貸倒引当金 | 7 | 7 |
| 投資その他の資産合計 | 4,370 | 4,539 |
| 固定資産合計 | 13,762 | 13,868 |
| 資産合計 | 44,992 | 46,528 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 22,182 | 22,474 |
| 短期借入金 | 2,000 | 1,800 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,750 | 1,654 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 200 |
| 未払法人税等 | 314 | 108 |
| 賞与引当金 | 357 | 82 |
| 工事損失引当金 | 44 | 44 |
| その他 | 1,403 | 2,529 |
| 流動負債合計 | 28,052 | 28,894 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 200 | - |
| 長期借入金 | 1,985 | 2,180 |
| 役員退職慰労引当金 | 17 | - |
| 特別修繕引当金 | 53 | 71 |
| 退職給付に係る負債 | 1,178 | 1,171 |
| 損害賠償引当金 | 315 | - |
| その他 | 2,058 | 2,349 |
| 固定負債合計 | 5,808 | 5,774 |
| 負債合計 | 33,861 | 34,668 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,354 | 2,354 |
| 資本剰余金 | 1,288 | 1,288 |
| 利益剰余金 | 6,997 | 7,472 |
| 自己株式 | 115 | 89 |
| 株主資本合計 | 10,524 | 11,025 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 283 | 446 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2 | 2 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 14 | 50 |
| その他の包括利益累計額合計 | 295 | 500 |
| 非支配株主持分 | 310 | 333 |
| 純資産合計 | 11,131 | 11,860 |
| 負債純資産合計 | 44,992 | 46,528 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 69,089 | 64,529 |
| 売上原価 | 62,623 | 58,022 |
| 売上総利益 | 6,466 | 6,506 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,304 | 5,504 |
| 営業利益 | 1,162 | 1,002 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 9 | 5 |
| 受取配当金 | 37 | 56 |
| 受取賃貸料 | 51 | 51 |
| 持分法による投資利益 | 18 | 17 |
| 厚生年金基金解散損失戻入益 | - | 75 |
| その他 | 22 | 20 |
| 営業外収益合計 | 140 | 227 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 85 | 85 |
| 損害賠償金 | - | 25 |
| その他 | 41 | 38 |
| 営業外費用合計 | 127 | 149 |
| 経常利益 | 1,174 | 1,080 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 7 |
| 投資有価証券売却益 | - | 18 |
| 特別利益合計 | - | 26 |
| 特別損失 | | |
| 課徴金 | 27 | - |
| 損害賠償金 | 315 | - |
| 減損損失 | - | 29 |
| 特別損失合計 | 342 | 29 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 832 | 1,077 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 232 | 272 |
| 法人税等調整額 | 81 | 95 |
| 法人税等合計 | 313 | 368 |
| 四半期純利益 | 518 | 709 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失() | 1 | 22 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 519 | 686 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 518 | 709 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 70 | 166 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2 | 5 |
| 退職給付に係る調整額 | 18 | 36 |
| その他の包括利益合計 | 86 | 209 |
| 四半期包括利益 | 605 | 918 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 605 | 891 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 0 | 26 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | - 百万円 | 904百万円 |
| 支払手形 | - | 1,364 |

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の著しい季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

当社グループにおける官公庁向け及び一般民需物件の売上高は、第2四半期以降に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 427百万円 | 441百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成27年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 185 | 7 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月9日 |

(注)平成27年5月13日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円を含めておりません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 212 | 8 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月10日 |

(注)平成28年5月13日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金2百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 電機 関連事業 | 機械 関連事業 | 建材・燃料 関連事業 | 海運 関連事業 | 建設機械 関連事業 | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-------------------------|------------|------------|---------------|------------|--------------|--------|-------------|-------------------------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 16,518 | 3,861 | 32,114 | 12,593 | 4,002 | 69,089 | - | 69,089 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | 5 | 383 | 4 | 21 | 413 | 413 | - |
| 計 | 16,518 | 3,867 | 32,497 | 12,597 | 4,023 | 69,503 | 413 | 69,089 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 757 | 210 | 237 | 368 | 148 | 1,301 | 139 | 1,162 |

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額には、各セグメントに配分していない全社費用 144百万円、セグメント間取引消去額5百万円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 電機 関連事業 | 機械 関連事業 | 建材・燃料 関連事業 | 海運 関連事業 | 建設機械 関連事業 | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-------------------------|------------|------------|---------------|------------|--------------|--------|-------------|-------------------------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 16,519 | 4,875 | 28,415 | 12,214 | 2,504 | 64,529 | - | 64,529 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 76 | 0 | 289 | 10 | 10 | 386 | 386 | - |
| 計 | 16,595 | 4,875 | 28,705 | 12,224 | 2,515 | 64,915 | 386 | 64,529 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 663 | 82 | 177 | 310 | 48 | 1,116 | 113 | 1,002 |

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額には、各セグメントに配分していない全社費用 115百万円、セグメント間取引消去額 1百万円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 19円76銭 | 26円14銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円) | 519 | 686 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円) | 519 | 686 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 26,318 | 26,273 |

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社では、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しているため、上記の1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数が控除されております(前第3四半期連結累計期間255千株、当第3四半期連結累計期間297千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

ナラサキ産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 雅 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナラサキ産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナラサキ産業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。